

提 供 年 月 日	平成 30 年 6 月 29 日
担 当 部 課	健康福祉部 高齢福祉課
担 当 者	課長 駒井
連絡先電話番号	077-587-6074 (内 2290)

○ 第 7 期介護保険事業計画における介護老人福祉施設整備事業者への応募状況と選定に係る今後の日程について

第 7 期介護保険事業計画（平成 30～32 年度）に基づき、介護老人福祉施設の整備事業者を次のとおり公募した。

(1) 公募した施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム ※概要下記） 100 床(30 床以上) 施設数指定なし

- ① 県補助での整備可。公募対象地域は市内全域とし、併設可能なサービスの実施は任意。開設許可は県の権限。
- ② 市町は、選定した整備事業が適当である旨の意見を県に進達するもの。
- ③ 整備床数が 100 に満ちるまで上位から事業者を選定する。ただし、一定の要件に達しない事業者は選定しない。
- ④ 選定基準は、施設整備環境、施設経営、事業計画、職員体制 など
- ⑤ 上位から選定を行い、選定することで全体の整備床数が 100 を超える事業者は選定しない。

(2) 公募選定・整備に係るスケジュール

平成 30 年 3 月 23 日	議会全員協議会で公募概要等の報告
3 月 30 日	市ホームページに公募方針、要項等掲載
4 月 1 日	広報やす 4 月号に掲載
5 月 10 日	公募に係る質問締切り
5 月 15 日	公募申込書及び開設提案書受付
～ 6 月 25 日	同 締切り
	担当部局における応募書類の確認及び形式審査
7 月 17 日	介護保険運営協議会における業務提案のプレゼンテーション、審査・評価（運営協議会委員＋担当部局職員）
8 月 9 日	介護保険運営協議会における選定事業者の決定、市長への具申
8 月 中旬	結果通知及び公表
平成 31 年度	施設整備完了
平成 32 年度 4 月以降	事業所の開設

※ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- 要介護者に対し施設サービス計画に基づき、入浴・排泄・食事等の介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話などを提供する施設サービス。
- 現在、市内には悠紀の里（40 床）・悠紀の里びわ（20 床*）・あやめの里（50 床）・ぎおうの里（20 床*）の 4 ヶ所がある。（*は地域密着型）
- 第 7 期計画では、市内に 100 床の整備を計画している。